

# アジア好利回りリート・ファンド

## 米国の先導による世界景気の回復が、 2017年のアジア・オセアニアリート市場には追い風に



平素は「アジア好利回りリート・ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

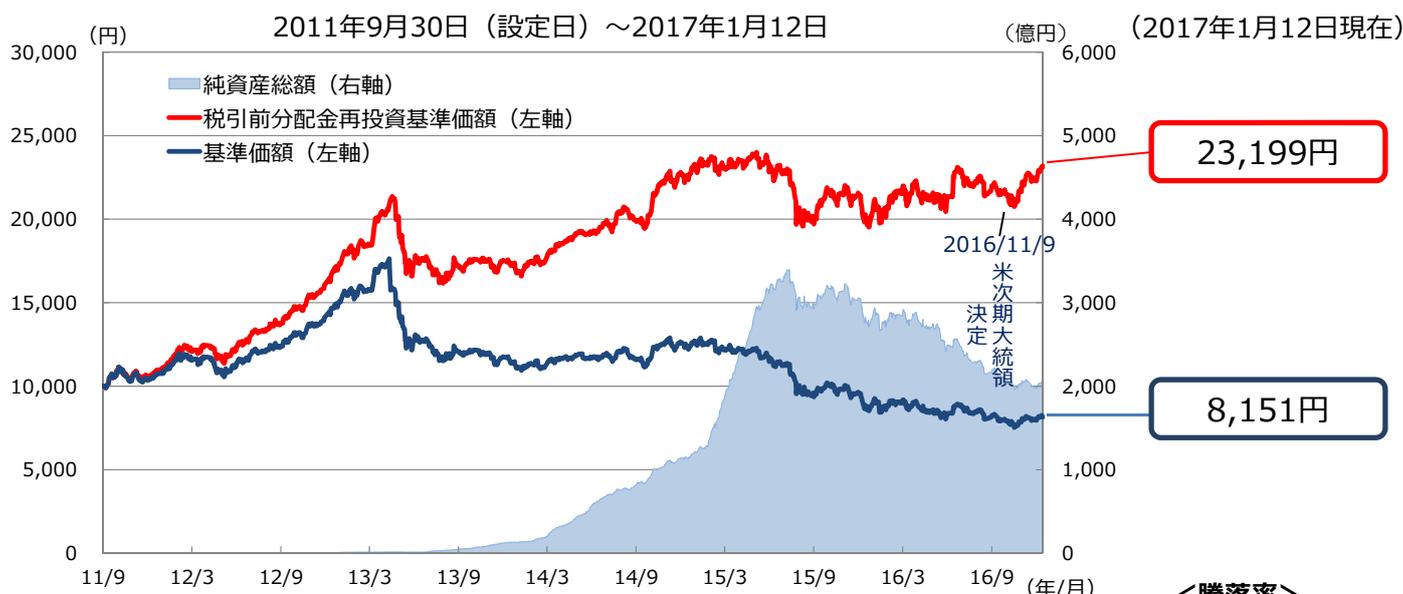
昨年11月の米大統領選挙でのトランプ氏の勝利以降、減税やインフラ投資などの財政拡大期待などから米国を中心に世界的に金利が急上昇する展開となりましたが、足元の長期金利は落ち着きをみせています。金利を押し上げる様々な材料のリート価格への織り込みはかなり進んだものとみられます。

こうした環境下、2017年のアジア・オセアニアリート市場の見通しなどをご紹介します。

### 世界景気の回復を織り込み始めたアジア・オセアニアリート市場

#### 米国の金利上昇による短期的な調整が一服し、世界的な景気回復を織り込む形で当ファンドの基準価額も反転

<基準価額と純資産総額の推移>



<分配実績（1万口当たり、税引前）>

| 決算                    | 2011年10月～2016年10月    |                 | 2016年11月        | 2016年12月        | 2017年1月         | 設定来累計<br>(2017年1月12日まで) |
|-----------------------|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|
|                       | 第1～61期               | 第62期            | 第63期            | 第64期            |                 |                         |
| 分配金<br>(対前期末基準価額比率)   | 11,800 円<br>(118.0%) | 130 円<br>(1.6%) | 130 円<br>(1.7%) | 130 円<br>(1.6%) | 130 円<br>(1.6%) | 12,190 円<br>(121.9%)    |
| 騰落率<br>(税引前分配金再投資ベース) | 116.3%               | -2.0%           | 7.3%            | 2.0%            |                 | 132.0%                  |

<騰落率>

(税引前分配金再投資ベース)

|       |        |
|-------|--------|
| 過去1か月 | 2.0%   |
| 過去3か月 | 7.2%   |
| 過去6か月 | 5.8%   |
| 過去1年  | 17.0%  |
| 設定来   | 132.0% |

(注1) データは2011年9月30日（設定日）～2017年1月12日。  
 (注2) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。  
 (注3) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。  
 (注4) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～第61期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。  
 (注5) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

(注1) 上記は2017年1月12日までの騰落率。  
 (注2) 上記の騰落率は、支払済み収益分配金（税引前）を再投資した場合の数値であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは11ページをご覧ください。  
 ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## 2017年のアジア・オセアニアリート市場各国・地域の期待リターン（当社予想値）

## 2017年は着実な成長と相対的に高い配当利回りにより8%～12%（現地通貨ベース）の期待リターンの見込み ※為替の影響は除きます。

シンガポール、香港、オーストラリアのリートの予想配当利回りは5%～7%（現地通貨ベース）の水準と予想します。また、予想配当成長率は2%～7%程度と、2017年のアジア・オセアニアリート市場の着実な業績の成長を予想しています。

なお、不動産を取り巻く経済環境に力強さが見えない状況が続くシンガポール市場は、予想配当利回りが7%に近づくなど割安感が強く、バリュエーションの見直しによるリート価格の上昇も期待されます。

## ＜各国・地域リートの期待リターンのイメージ（現地通貨ベース）＞

| 国・地域     | 期待リターン | 2017年   |         | 【ご参考】2016年の期待リターンと実績 |     |
|----------|--------|---------|---------|----------------------|-----|
|          |        | 予想配当利回り | 予想配当成長率 | 期待リターン               | 実績  |
| シンガポール   | 9%     | 7%      | 2%      | 10～20%               | 8%  |
| 香港       | 12%    | 5%      | 7%      | 15%                  | 14% |
| オーストラリア  | 8%     | 5%      | 3%      | 10%                  | 13% |
| (ご参考) 日本 | 7%     | 3%      | 4%      | —                    | 10% |

(注1) 各予想値は、三井住友アセットマネジメントの予測値。2017年1月12日現在。期待リターンは、予想配当利回りに予想配当成長率を加えて計算しています。税金等の各種費用は考慮していません。

(注2) 2016年実績は、S&Pリート指数の各国・地域リート指数（配当込み）の2015年末～2016年末の騰落率。

(出所) 三井住友アセットマネジメント

※左記は、期待リターンのイメージをご理解頂くための例示であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 世界経済回復への期待とともに長期金利の上昇傾向は鮮明に

## 景気回復とともに不動産のファンダメンタルズの改善やリートの収益拡大に期待

米次期大統領選挙後、今後の米国景気への期待感から、世界的に長期金利が上昇傾向となっています。ただし、金利上昇に伴う急激な米ドル高はインフレ圧力を抑制することなどから、米国金利のさらなる上昇余地は限定的と見込まれます。

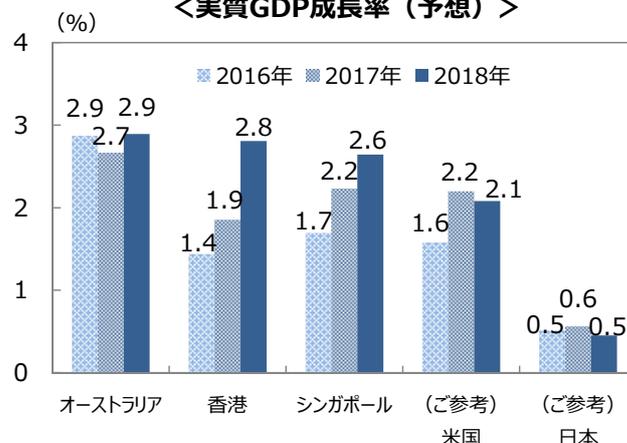
米国の長期金利上昇の背景には、米国景気の拡大への期待があると考えられ、アジア・オセアニア各国・地域の景気への恩恵が期待されます。景気回復は不動産のファンダメンタルズの改善にもつながり、リートの収益拡大に伴う増配の可能性が高まると考えられ、金利上昇局面においてもリートは、景気回復を織り込む形での上昇が期待されます。

## ＜長期金利の推移＞



(注) データは2011年12月30日～2017年1月12日の各国・地域の10年国債利回り。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## ＜実質GDP成長率（予想）＞



(注) データは2016年～2018年のIMFの予想。  
(出所) IMFのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## アジア・オセアニア市場全般

割安感が強く底固めから反転上昇へ

## ファンダメンタルズから乖離した下落が続き、割安感が台頭

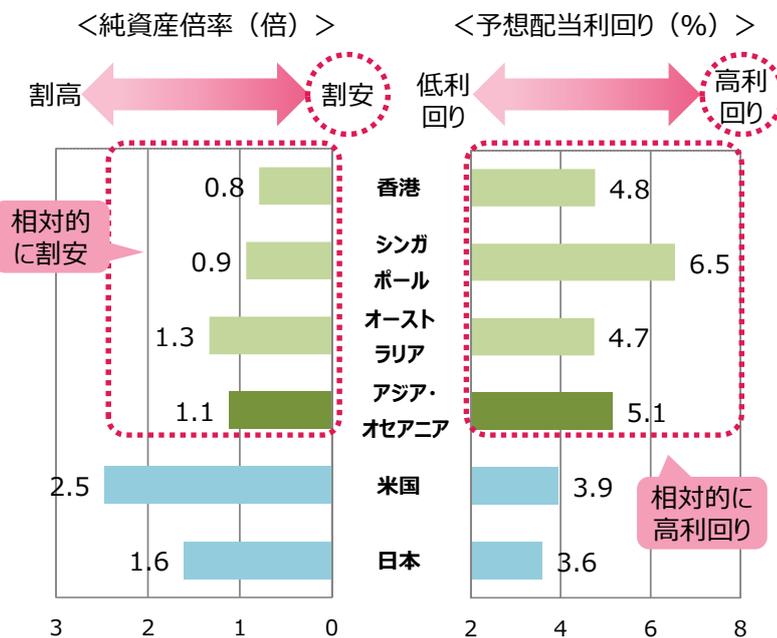
昨年の中国景気の減速懸念、原油価格の低迷、英国のEU（欧州連合）離脱、米大統領選挙などによる金融市場の混乱から、アジア・オセアニアリートも短期的な投資家心理の悪化を受けて、リート市場の上値が重くなる局面もありました。

ただし、同地域の多くのリートが保有している物件は、相対的に優良でディフェンシブな物件が多く、不動産市況の悪化懸念に拘らず、多くのリートの業績は増益が続き、配当も増額されています。

投資家心理の悪化により、個別リートの堅調な業績を無視して下落してきたアジア・オセアニアリート市場では、配当利回りは上昇し、純資産倍率などの投資指標も改善しており、世界的に見ても魅力的なリート市場となっています。

アジア・オセアニアリートに対する投資家心理はすぐに改善するとは予想しにくいものの、相対的な割安感から徐々に底を固め、反転上昇に向かうと見ています。

## ＜各国・地域リートの投資指標＞



(注1) データは2016年12月末現在。

(注2) 各国・地域リートは、S&Pリート指数の各国・地域のリート指数。

ただし、アジア・オセアニアは、S&Pアジア・パシフィックリート（除く、日本）指数。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

## 為替市場の見通しについて

トランプ政策が失望とならなければ円急騰は回避へ

## 米ドルの年間の予想中心レンジは112円～124円

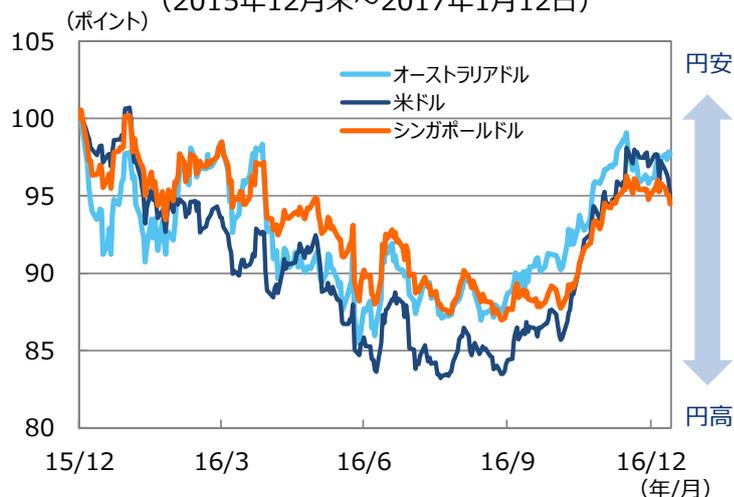
2017年の米ドル円レートについて、弊社では1米ドル＝112円から124円を中心とするレンジを予想しています。2016年11月の米大統領選挙以降、トランプ政策に対する期待先行で米ドル高・円安が進行してきましたが、政策の規模や実行時期はまだ確定しておらず、2017年の米ドル円相場は比較的高めのボラティリティ（変動性）を想定する必要があると考えます。

トランプ政策への期待が続く間、米ドル円は120円前後の水準を意識する動きが予想されますが、足元では期待がやや一服しており、目先レンジの下限を一時的に下回る場面も想定されます。それでも何らかのきっかけで、トランプ政策への失望が広がらない限りは期待の一服程度にとどまり、円急騰は避けられるとみています。ただ期待が相場を牽引する展開は、政策の概要が明らかになるとみられる3月頃までには終了すると思われる。

こうした中、比較的米ドルと連動性が高いとされる、アジア通貨なども安定的に推移すると考えられます。

## ＜為替（対円）の推移＞

(2015年12月末～2017年1月12日)



※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記の見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## 相対的に良好なリターンが続くアジア・オセアニアリート市場

### 2016年は、為替がマイナス要因となったものの、現地通貨ベースでは良好に推移。

2016年のアジア・オセアニアリート市場は、円ベースでは、7.8%とプラスで終わりました。米国市場は5.2%、日本市場は10.3%とそれぞれプラスとなり、両国の中間のパフォーマンスとなりました。

ただし、現地通貨ベースのリターンは11.8%のプラスと日米を上回っており、米国の利上げ局面にあって、堅調でした。

一方、為替市場では、各市場とも3%以上のマイナスとなり、各国通貨は下落しました。

為替のリターンがマイナスとなったことから、結果として、円ベースのリターンでは、プラス7.8%となりました。

### 2017年の年初も相対的に良好なパフォーマンス

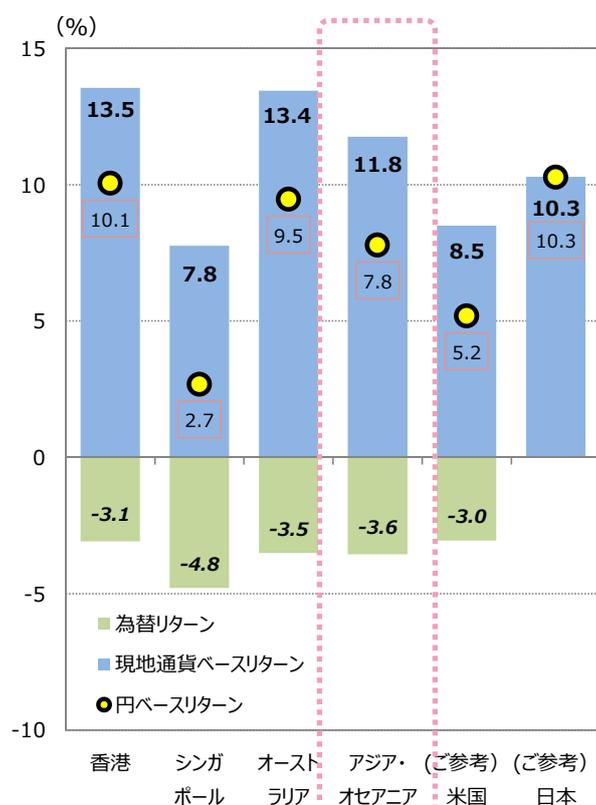
1月12日現在、年初来のアジア・オセアニアリート市場は、円ベースで0.2%のマイナスとなりましたが、日米両国を上回りました。

現地通貨ベースのリターンは、0.4%のマイナスとなり、米国を下回りました。

為替のリターンは0.2%のプラスとなりました。

#### <各国・地域のリート指数（現地通貨ベース）のパフォーマンス比較>

##### <2016年の年間パフォーマンス>



##### <2017年の年初来のパフォーマンス>



(注1) 2016年のデータは、2015年末～2016年末。2017年の年初来のデータは、2016年末～2017年1月12日。

(注2) 各国・地域リート指数は、S&Pリート指数の各国・地域リート指数（配当込み）。ただし、アジア・オセアニアは、S&Pアジア・パシフィックリート（除く、日本）指数。

(注3) 各国・地域の為替レートは、WMロイターの各国・地域の対円為替レート、ただし、アジア・オセアニアは円ベースリターンと現地通貨ベースリターンを基に算出。

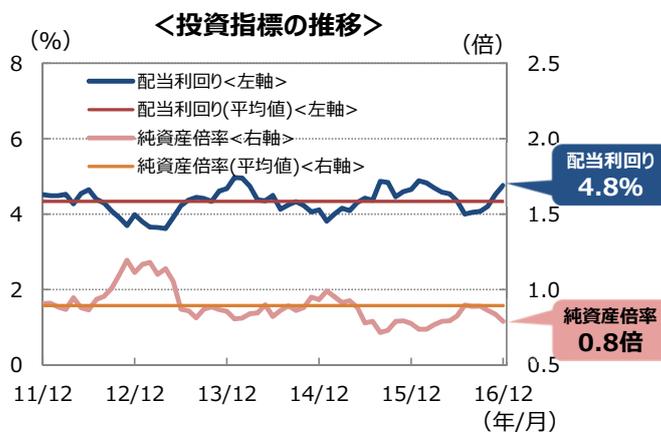
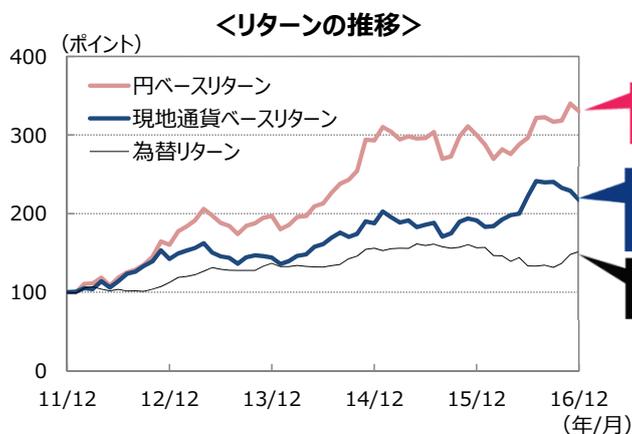
(注4) 要因分解を計算する中で生ずる誤差や四捨五入等の関係で、現地通貨ベースリターンと為替リターンの合計が円ベースリターンとならないことがあります。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

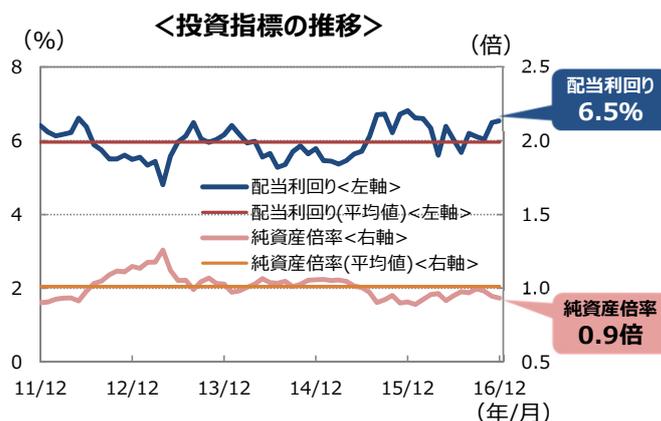
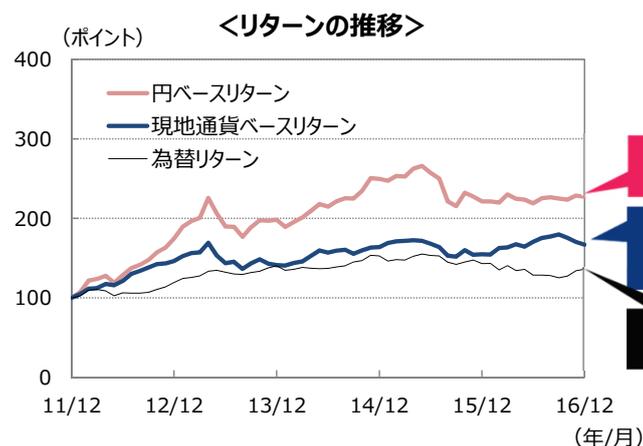
※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 各国・地域リート指数（現地通貨ベース）の過去5年間のパフォーマンス比較

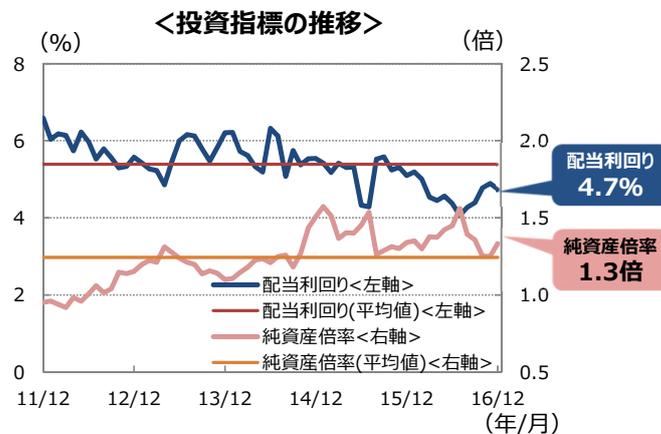
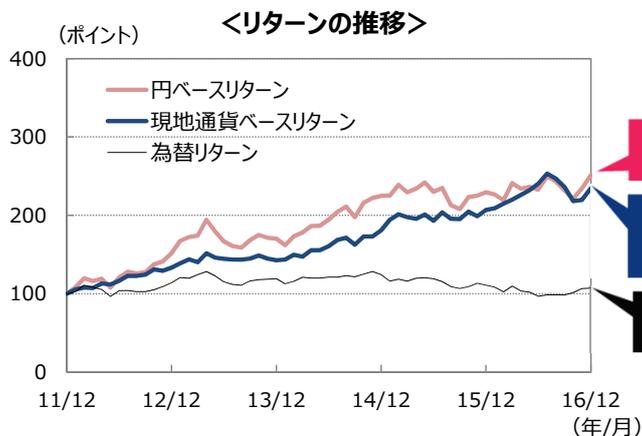
### 香港市場



### シンガポール市場



### オーストラリア市場



(注1) データは、2011年12月末～2016年12月末。リターンの推移は2011年12月末を100として指数化。

(注2) 各国・地域リート指数は、S&Pリート指数の各国・地域リート指数（配当込み）。ただし、アジア・オセアニアは、S&Pアジア・パシフィックリート（除く、日本）指数。

(注3) 各国・地域の為替レートは、WMロイターの各国・地域の対円為替レート。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 今後の見通しについて

「アジア好利回りリート・ファンド」の運用を担当する秋山より、2017年のアジア・オセアニアリート市場の見通しおよび、運用方針等についてお話をさせていただきます。

### ファンドマネージャーからのコメント

#### **米国の利上げに伴う金利上昇局面にも、アジア・オセアニアリートは、財務健全性の高さなどにより選好されると考えます**

米国の長期金利の上昇に伴い、アジア・オセアニア各国・地域の長期金利も上昇傾向となっています。長期金利の上昇は、リートの借入コストの増加につながることからリートの収益を圧迫しますが、アジア・オセアニアリートの質の高い経営層は、借入金利の固定化などの借入金利負担の増加を低減させるなどの措置を講じています。このため、たとえ金利水準が上昇したとしても、業績へのインパクトは比較的限定的なものとなると考えられます。こうした財務健全性の高さが見直されるなどにより、引き続きアジア・オセアニアリートは選好され、価格は底堅く推移すると考えられます。

また、今後は、米国金利の落ち着きが確認されるにつれ、アジア・オセアニアの高い経済成長を背景とした、増益・増配期待や相対的な利回りの高さから、アジア・オセアニアリートに対して改めて注目が集まるものと考えられます。



三井住友アセットマネジメント  
株式運用グループ  
シニア・ファンドマネージャー  
秋山悦朗

#### **割安感が出てきたシンガポールでは、反転上昇が期待されます**

中国景気の影響を受けやすく、昨年からマクロ経済が弱含むシンガポール市場では、不動産市場もやや軟調な展開となっています。

弱気筋の言い分としては、中国人旅行客の減少に伴いインバウンド消費が落ち込むため、商業施設リートを中心にマイナスの影響を免れないとか、中国からの投資マネーの減退によって不動産市場の弱含みが続き、最終的にリートの収益も圧迫されるだろうというものです。

弊社ではこうした見方はあまりにも悲観的過ぎると考えています。

2017年のシンガポールのファンダメンタルズの見直し、不動産市況を勘案すると、リート価格の水準は現物不動産よりもリートを買う方が結果として割安に不動産を取得できる水準となっています。そこまで割安に放置されていることから、市場が落ち着きを取り戻し、市場の期待通りに配当が成長すれば、バリュエーションの見直しも十分期待できるわけです。

#### **選別投資による安定的なリターンの獲得を目指し、質の高い経営能力、継続的な配当成長企業を選別します**

2017年のアジア・オセアニア地域では、リート市場全体は底堅い動きが見込まれるものの、国際情勢や金融政策等不透明な外部環境の下では、一時的にリート価格の変動性が高まったり、リート各社の業績も保有物件の質や、経営能力により銘柄間の格差拡大が予想されます。また、シンガポールでは、データセンターに特化するリートが台頭するなど、リート市場において新たな動きも見られます。

当社では、2015年香港で中国・香港不動産をリサーチするローカル（現地）のアナリストを採用するとともに、2016年は1月より東京駐在のアジア・オセアニアリートのアナリストをシンガポールに常駐させました。2017年は更にシンガポールでのアジアリートの調査体制の強化拡充を推進して参ります。これらリサーチ力の更なる強化により選別投資をより充実させ、安定的なリターンの獲得を目指します。

**現在の世界的な低金利環境下、アジア・オセアニアリートは相対的な利回りの高さから引き続き魅力的な投資対象であると考えられます。目先の相場に一喜一憂せず、アジアの経済・不動産市場の中長期的な成長を見据え、リートのファンダメンタルズに着目した長期投資で、アジア不動産市場の成長を反映した当ファンドへの投資を資産運用の一つとしてご検討いただければ幸いです。**

※上記の見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

## 【ご参考】「アジア好利回りリート・ファンド」のポートフォリオの状況

(2016年12月30日現在)

※ このページは組入投資信託をシェアクラスとして含む「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の情報を記載しています。

## &lt;資産構成比率 (%)&gt;

|     |       |
|-----|-------|
| リート | 98.9  |
| 現金等 | 1.1   |
| 合計  | 100.0 |

## &lt;国・地域構成比率 (%)&gt;

|   |          |      |
|---|----------|------|
| 1 | シンガポール   | 41.5 |
| 2 | オーストラリア  | 35.9 |
| 3 | 香港       | 19.5 |
| 4 | マレーシア    | 0.9  |
| 5 | ニュージーランド | 0.5  |
| 6 | タイ       | 0.5  |

## &lt;通貨構成比率 (%)&gt;

|   |             |      |
|---|-------------|------|
| 1 | シンガポールドル    | 43.0 |
| 2 | オーストラリアドル   | 36.2 |
| 3 | 香港ドル        | 19.9 |
| 4 | マレーシアリングgit | 0.9  |
| 5 | ニュージーランドドル  | 0.5  |
| 6 | タイバーツ       | 0.5  |

※国・地域名については、リートの上場市場国・地域ベースで記載しております。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

(組入銘柄数 50)

|    | 銘柄名                      | 国・地域名   | 比率 (%) | 配当利回り (%) |
|----|--------------------------|---------|--------|-----------|
| 1  | LINK REIT                | 香港      | 9.4    | 4.4       |
| 2  | SCENTRE GROUP            | オーストラリア | 7.3    | 4.6       |
| 3  | CAPITALAND MALL TRUST    | シンガポール  | 7.0    | 5.9       |
| 4  | ASCENDAS REAL ESTATE INV | シンガポール  | 6.9    | 7.2       |
| 5  | STOCKLAND                | オーストラリア | 6.2    | 5.5       |
| 6  | DEXUS PROPERTY GROUP     | オーストラリア | 5.2    | 4.5       |
| 7  | GOODMAN GROUP            | オーストラリア | 4.9    | 3.5       |
| 8  | MAPLETREE COMMERCIAL TRU | シンガポール  | 4.6    | 6.1       |
| 9  | MIRVAC GROUP             | オーストラリア | 3.5    | 4.7       |
| 10 | FORTUNE REIT             | 香港      | 3.3    | 5.7       |

## &lt;ポートフォリオ特性値 (%)&gt;

|       |     |
|-------|-----|
| 配当利回り | 5.8 |
|-------|-----|

※各組入銘柄の数値を加重平均した値です。  
 ※配当利回りは予想配当利回りです。  
 ※Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成。  
 ※上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

※このページに記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全て「SMAM アジア・リート・サブ・トラスト」の純資産総額を100%として計算した値です。

## ファンドの特色

- 主として、日本を除くアジア各国・地域（オセアニアを含みます。）の取引所に上場している不動産投資信託（リート）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
    - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。  
ファンド・オブ・ファンズにおいては、不動産投資信託等の有価証券に直接投資するのではなく、他の投資信託を組み入れることにより運用を行います。
- ※リートとは  
不動産投資信託のことで、英語のReal Estate Investment Trustの頭文字をつなげて「REIT（リート）」と呼ばれています。多くの投資者から資金を集めて不動産に投資し、主にその賃料を基にした利益に応じて配当金を支払うしくみの商品です。
- 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
  - 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
    - 原則として毎月12日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
    - 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の不動産投資信託を投資対象としており、その価格は、保有する不動産投資信託の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

投資対象である外国投資信託において外貨建資産を組み入れますので、当該組入資産通貨の為替変動の影響を受けます。外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資対象である外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動による影響を受けます。為替相場が組入資産通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

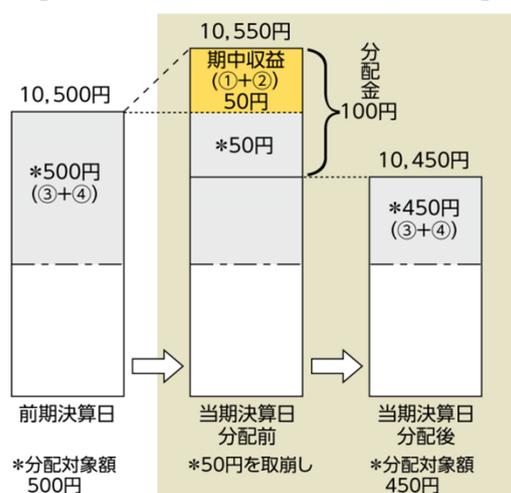
ファンドで分配金が  
支払われるイメージ



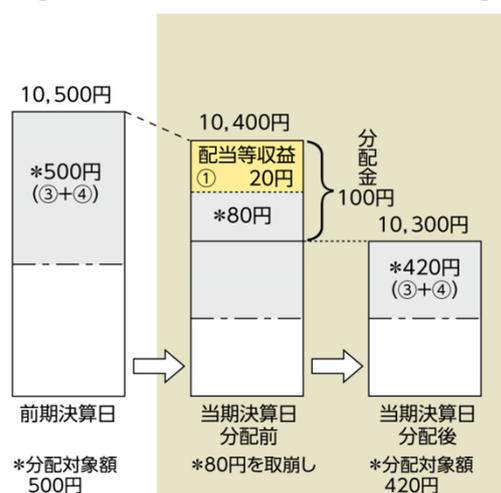
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[ 前期決算日から基準価額が上昇した場合 ]



[ 前期決算日から基準価額が下落した場合 ]

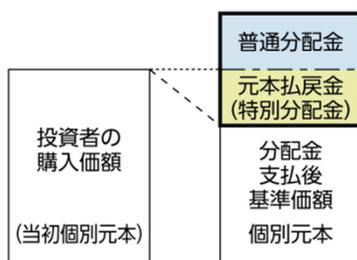


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

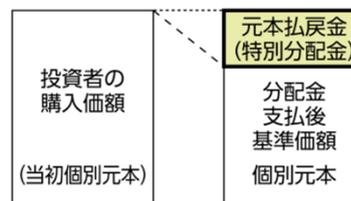
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合 ]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

**お申込みメモ****購入単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**購入価額**

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

**購入代金**

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

**換金単位**

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

**換金価額**

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

**換金代金**

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

**信託期間**

2011年9月30日から2025年9月12日まで

**決算日**

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

**収益分配**

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

**課税関係**

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

**お申込不可日**

シンガポール、香港、オーストラリアの取引所の休業日ならびにシンガポール、香港、メルボルン、ニューヨークの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.78% (税抜き3.50%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.1124% (税抜き1.03%)の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、年1.8124% (税抜き1.73%)程度となります。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。  
※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

|      |   |
|------|---|
| 委託会社 | ファンドの運用の指図等を行います。<br>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、<br>一般社団法人第二種金融商品取引業協会<br>ホームページ：http://www.smam-jp.com<br>電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時 |
| 受託会社 | ファンドの財産の保管および管理等を行います。<br>三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 販売会社 | ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。  |

| 販売会社               |          |                  |         |                     |                     |                     |                  |    |
|--------------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|----|
| 販売会社名              |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人<br>投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会<br>一般社団法人 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
| 藍澤證券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第6号    | ○       |                     | ○                   |                     |                  |    |
| あかつき証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第67号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| Eイチ・エス証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第35号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| S M B C 日興証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |    |
| S M B C フレンド証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第40号   | ○       | ○                   |                     |                     |                  |    |
| Eーエス証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社 S B I 証券      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○                   |                     | ○                   |                  |    |
| カブドットコム証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号   | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| ぐんざん証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2938号 | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| ごうざん証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第43号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社証券ジャパン         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第170号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| スターツ証券株式会社         | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第99号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 大熊本証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 九州財務局長（金商）第1号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 高木証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第20号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 中銀証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 中国財務局長（金商）第6号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 頭川証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第8号    | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 東洋証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第121号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 内藤証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 奈良証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第25号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 日産証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第131号  | ○       |                     |                     | ○                   |                  |    |
| 日本アジア証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第134号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 野村證券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  | ※1 |
| 播陽証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第29号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| P W M 日本証券株式会社     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第50号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 百五証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第134号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| フィデリティ証券株式会社       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第152号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| マネックス証券株式会社        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号  | ○       |                     | ○                   | ○                   |                  |    |
| 三木証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第172号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 水戸証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第181号  | ○       |                     | ○                   |                     |                  |    |
| 楽天証券株式会社           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○                   | ○                   | ○                   |                  |    |
| リテラ・クリア証券株式会社      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第199号  | ○       |                     |                     |                     |                  |    |
| 株式会社愛知銀行           | 登録金融機関   | 東海財務局長（登金）第12号   | ○       |                     |                     |                     |                  |    |

備考欄について

※1：「野村ネット&amp;コール」でのお取扱となります。

## 販売会社

| 販売会社名         | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 日本投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会<br>一般社団法人 | 一般社団法人<br>投資信託協会 | 備考 |
|---------------|--------|-----------------|---------|---------------------|-----------|---------------------|------------------|----|
| 株式会社あおぞら銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第8号   | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社イオン銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社大分銀行      | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第1号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社鹿児島銀行     | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第2号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社関西アーバン銀行  | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第16号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社北日本銀行     | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第14号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社紀陽銀行      | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第8号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社京都銀行      | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第10号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社群馬銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第46号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社京葉銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第56号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社四国銀行      | 登録金融機関 | 四国財務局長（登金）第3号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社常陽銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第45号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| ソニー銀行株式会社     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第578号 | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社大光銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第61号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社但馬銀行      | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第14号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社千葉興業銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第40号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社筑波銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第44号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社東京都民銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第37号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社東和銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第60号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社トマト銀行     | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第11号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社富山銀行      | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第1号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社富山第一銀行    | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第7号   | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社南都銀行      | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第15号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社東日本銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第52号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社福岡中央銀行    | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第14号 | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社北越銀行      | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第48号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社北都銀行      | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第10号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社三重銀行      | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第11号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |
| 株式会社三井住友銀行    | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第54号  | ○       | ○                   |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社みなと銀行     | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第22号  | ○       |                     |           | ○                   |                  |    |
| 株式会社武蔵野銀行     | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第38号  | ○       |                     |           |                     |                  |    |

**【重要な注意事項】**

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。